

平成28年第2回(3月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月4日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月5日	土	休会
第3日	3月6日	日	休会
第4日	3月7日	月	議案熟読
第5日	3月8日	火	本会議(一般質問 :6人)
第6日	3月9日	水	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託)、委員会
第7日	3月10日	木	委員会
第8日	3月11日	金	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託) 、委員会
第9日	3月12日	土	休会
第10日	3月13日	日	休会
第11日	3月14日	月	委員会
第12日	3月15日	火	委員会
第13日	3月16日	水	委員会
第14日	3月17日	木	委員会
第15日	3月18日	金	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

## 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

### 第1号 ( 3月4日 )

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	4
開 会 .....	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 .....	5
町政運営方針について .....	5
報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定) .....	10
議案上程・提案理由説明(議案第 5号・第 8号、第15号) .....	11
議案上程・提案理由説明(議案第 6号、第 7号) .....	12
議案上程・提案理由説明(議案第 9号～第14号、第16号) .....	13
議案上程・提案理由説明(議案第17号・第18号) .....	14
議案上程・提案理由説明(議案第19号～第23号) .....	15
議案上程・提案理由説明(議案第24号～第34号) .....	21
散 会 .....	40

### 第2号 ( 3月8日 )

本日の会議に付した事件 .....	41
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	42
開 会 .....	43
一般質問 .....	43
1 内 藤 逸 子 .....	43
2 中 村 昭 人 .....	56
3 福 岡 仲 次 .....	65
4 林 光 政 .....	69
5 児 玉 助 壽 .....	74
6 安 藤 洋 之 .....	81
散 会 .....	86

第3号 ( 3月9日 )

本日の会議に付した事件	87
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	88
開 会	89
議案質疑・委員会付託(議案第19号～第23号)	89
散 会	95

第4号 ( 3月11日 )

本日の会議に付した事件	96
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	98
開 会	99
発言の取り消しについて	99
委員長報告・討論・採決(議案第19号～第23号)	99
議案質疑・委員会付託(議案第 5号、第 8号、第15号)	104
議案質疑・委員会付託(議案第 6号・第 7号)	104
議案質疑・委員会付託(議案第 9号～第14号・第16号)	106
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第18号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第24号～第34号)	109
散 会	119

第5号 ( 3月18日 )

本日の会議に付した事件	120
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	122
開 会	123
委員長報告・討論・採決(議案第 5号～第18号)	123
委員長報告・討論・採決(議案第24号～第34号)	129
発議第 1号(川南町地域全体でとりくむ生き活き健康づくり条例の制定について)	143
発議第 2号(2020年東京オリンピックサーフィン競技大会招致に関する決議について)	144
議員派遣の件について	146
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	146
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	146
閉 会	146

川南町告示13号

平成28年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年3月1日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 平成28年3月4日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成28年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成28年3月4日 (金曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

平成28年3月4日 午前9時00分開会

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 諸般の報告について   |
| 日程第2  | 会期の決定について   |
| 日程第3  | 会議録署名議員の指名について(中村 昭人・児玉 助壽)                             |
| 日程第4  | 町政運営方針について  |
| 日程第5  | 報告第 2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)                        |
| 日程第6  | 議案第 5号 西都児湯行政不服審査会特別会計条例を定めるについて                        |
| 日程第7  | 議案第 8号 川南町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて            |
| 日程第8  | 議案第 15号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について                            |
| 日程第9  | 議案第 6号 川南町財産に関する条例を定めるについて                              |
| 日程第10 | 議案第 7号 川南町国営造成施設管理体制整備促進事業分担金徴収条例を定めるについて               |
| 日程第11 | 議案第 9号 川南町別館条例の一部改正について                                 |
| 日程第12 | 議案第 10号 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について                |
| 日程第13 | 議案第 11号 川南町武道館条例の廃止について                                 |
| 日程第14 | 議案第 12号 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について                        |
| 日程第15 | 議案第 13号 川南町農村公園条例の一部改正について                              |
| 日程第16 | 議案第 14号 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について                           |
| 日程第17 | 議案第 16号 公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について |

日程第18	議案第 17号	川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託契約締結について
日程第19	議案第 18号	財産（土地）の取得について
日程第20	議案第 19号	平成 2 7 年度川南町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第21	議案第 20号	平成 2 7 年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第22	議案第 21号	平成 2 7 年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第23	議案第 22号	平成 2 7 年度川南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第24	議案第 23号	平成 2 7 年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第25	議案第 24号	平成 2 8 年度川南町一般会計予算
日程第26	議案第 25号	平成 2 8 年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
日程第27	議案第 26号	平成 2 8 年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第28	議案第 27号	平成 2 8 年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
日程第29	議案第 28号	平成 2 8 年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第30	議案第 29号	平成 2 8 年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第31	議案第 30号	平成 2 8 年度川南町介護保険特別会計予算
日程第32	議案第 31号	平成 2 8 年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第33	議案第 32号	平成 2 8 年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
日程第34	議案第 33号	平成 2 8 年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
日程第35	議案第 34号	平成 2 8 年度川南町水道事業会計予算

出席議員(12名)

2番 中村 昭人 君	3番 児玉 助壽 君
4番 内藤 逸子 君	5番 税田 榮 君
6番 福岡 仲次 君	7番 三原 明美 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 徳弘 美津子 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(1名)

1番 蓑原 敏朗 君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

おはようございます。ただ今、蓑原敏朗議員から都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

ただ今から平成28年、第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる2月18日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成28年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から18日までの15日間にしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日から18日までの15日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中村昭人君及び児玉助壽君を指名します。

日程第4、町政運営方針について、町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） みなさんおはようございます。本日、ここに平成28年第2回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

昨年4月より再度町政をお預かりし、1年を迎えようとしております。この間、本日に至るまで議員各位をはじめ町民の皆様にご理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。日本経済は、中国の経済成長の減速をはじめ、欧州の信用不安、原油安、米国の金融政策等の影響を受け金融市場の混乱が現在も続いています。このような状況を受け、日銀によるマイナス金利政策が実施されましたが、その効果は、時間をかけてみなければわからない状況となっています。また、アベノミクスがもたらした経済への影響は円安・株高で、その恩恵は大手製造業とその従業員及び都市部の富裕層に限られ、地方、特に一般家庭へのメリットは薄いものとなり、結果として経済格差が広がっています。これからの日本経済は、人口減少による経済活動の縮小予想により、経済の好循環は期待できないといわれています。

特に第一次産業を基幹産業とする地方の経済は、T P Pの影響を受け、ますます冷え込んでいくことも予想されていますので、T P Pの動向については何よりも注視すべき課題で

あり、本町でも国、県のT P P 関連対策事業を積極的に取り入れて、攻めの農業を展開してまいりたいと思っています。

次に、国は、急速な少子高齢化の進展に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏などの都市部への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくことを目指して、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町でも昨年から今年にかけて長期的な人口動向を分析し、2060年までの目指すべき将来の方向性を定め、その礎となる5年後の町をデザインするため「川南町人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところです。

いよいよ平成28年度は、町の未来に向けた「地方創生戦略」始動の年です。策定を進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、長期総合計画との整合性を図りながら、次の三つの施策を柱として取り組む所存であります。

一つ目は、「地域を繋げ、人を繋げ、心豊かに暮らせるまち」づくりです。

まちに新しい人の流れをつくり出す小さな拠点とコンパクトなまちづくりを目指し、町の中心に新たな付加価値を加えるとともに、地域コミュニティの強化を図るため、各自治公民館を地域文化の拠点としたまちづくりを推進してまいります。また、交通弱者に配慮しながら地域公共交通を充実させるとともに、近隣自治体との連携も視野に広域公共交通で連結する仕組みを検討してまいります。

人づくりの観点から、多彩で充実した教育環境を創出するために学校統合の検討を進めてまいります。

二つ目は、「生まれ、育ち、かわみなみを想うひと」づくりです。

未婚や晩婚化に歯止めをかけるため、まず結婚を後押しする社会を創り、妊娠・出産のサポート体制の整備及び若者の定住政策を推進し、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。また、子育てニーズの多様化に対応するため、細やかに対応できる体制、制度の構築とともに、子ども達が「学びたい」「体験したい」という希望を叶える「選べる学びの場」を提供してまいります。

三つ目は、「住みながら、楽しみながら、夢が持てるしごと」づくりです。

しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れ、流入人口の増加を目指します。

特にしごとづくりにおいては、本町の強みである農業及び漁業を強化し、足腰の強い一次産業を再構築するとともに、地場製品の品質向上と販路拡大、6次産業化の推進、新しい産業の創設を行い、新たな雇用と担い手の確保を進めてまいります。

第5次長期総合計画では、「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」を将来像として

掲げ「活かす・育てる・安らぐ」を基本理念として、5つの基本目標を示し、前期5カ年計画を実行してまいりました。平成28年度から後期5カ年計画に取り組むに当たり、前期5カ年の成果を評価し、PDCAサイクルを回しながら5つの基本目標に沿って計画し、将来像実現のため努力してまいります。

まず第1は、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する施策であります。

南海トラフ巨大地震や台風等様々な自然災害への防災及び減災対策の実効性を高めるためには、各地域住民が主体となった自主防災組織活動が重要であります。町として、自主防災組織の活動支援を行ってまいりましたが、引き続き支援してまいります。併せて、避難路の整備、避難誘導看板の設置を行い、より迅速に避難誘導が行えるようハード面での充実を図ります。また、川南漁港につきましては、防災・減災に重点を置いた機能強化を図ってまいります。

東九州道の整備が進み、北九州まで1本の高速道で結ばれようとしています。町では、高速道路へのアクセス道路整備と併せて町内幹線道路の整備を進めてまいりました。平成28年度も幹線道路の整備を行うとともに、主要町道の長寿命化を図るため、経年劣化した舗装の打換えや橋梁の耐震補強及び補修を行ってまいります。

上水道事業につきましては、安全な水を安定して供給するための水源確保対策とともに、老朽化した施設の計画的な更新を行ってまいります。

第2は、「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」であります。

前述しました本町人口ビジョンでも、少子高齢化の進展とともに急激に人口減少が進んでいる中で、人口確保対策が急務となっています。就労支援・雇用創出等の事業を展開しつつ、子育て支援対策等を組み合わせながら、新たな移住・定住者の確保を進めてまいります。

農業分野におきましては、生産基盤確立のため実施してまいりました尾鈴農業水利事業関連県営事業の促進とともに、効率的な水利用と国営造成施設維持管理体制確立を図るための事業の推進及び支援を行い、生産性・品質の向上を図りながら、農業経営の選択幅を広げてまいります。また、農地中間管理事業への誘導を行い、地域の担い手への農地利用集積を積極的に進めてまいります。

口蹄疫の惨禍から6年が経過し、第2次復興計画も最終年度を迎えますが、産地確立のための特定疾病清浄化対策や優良子牛導入・保留対策、酪農における乳牛更新対策、肥育牛における一貫飼育経営支援対策を通じて畜産農家の経営安定を図ってまいります。また今後のTPPの影響等を考慮し、より一層の経営の安定化、産地確立に向けた取組を強化してまいります。アジア諸国では依然として家畜伝染病が頻繁に発生している状況を認識し、地域防疫体制の整備に努めるとともに、風化しつつある生産農家の防疫意識を高める取組を行ってまいります。

園芸部門につきましては、資源である農地を武器として6次産業化・農漁商工連携、農業関連企業誘致に取り組みます。併せて、今年度から施設園芸農家への経営安定対策として、更新時期を迎えているハウスの施設整備に対する事業を行うとともに、新たな取り組みとして、本町にある木材燃焼及び鶏糞燃焼発電所から出る余熱を利用した大規模ハウス施設整備の可能性調査に取り組みます。

新規就農や農業後継者対策として、国の青年就農給付金の対象外となる若年就農者に対しても支援を行うことで経営の安定と定着、担い手育成を目指します。

漁業振興につきましては、漁港整備を行うとともに、川南町漁業協同組合を主体とした稚魚の放流事業等を活用し、魚種・漁獲量の増を更に目指しながら、加工施設の活用による新商品開発等を通じ、所得の向上を図ります。

商工関連につきましては、商工会が長年軽トラ市を継続開催し、その事業性が最も優秀と認められ「第4回 21世紀グランプリその他事業日本一」の栄冠を受賞されました。今後も軽トラ市が魅力あふれる事業として末永く継続され、商店街に活気をもたらしていただくためのサポートを行ってまいります。併せて、本年川南町で開催される「第3回全国軽トラ市サミット」の支援を行います。また、商工会を中心に更なる活性化を図るため、昨年締結しました「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」に基づき、経営の支援安定化策を検討し、具体的取組を行ってまいります。

観光振興につきましては、スポーツキャンプ誘致を更に進めるとともに、オリンピック競技候補となりましたサーフィンに関連する取り組みを行うことで交流人口の拡大を図ります。また、川南パーキングを活用した地域活性化を図るため、平成28年度に計画を具現化して行きます。

第3は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

高齢化率の進展により医療や介護に係る公的負担も増加している中で、「自分の健康は自分でつくる」という健康増進意識の高揚は重要な課題であります。健診受診率の向上、受診後の保健指導の徹底による町民全ての健康管理を実践するため、昨年健康管理システムを導入しました。平成28年度からこのシステムを活用し、地域・行政・各種団体等との連携による「健康づくり」に取り組みます。

福祉分野では、地域支援事業の受皿づくりを実施しています。地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、民間企業、農業協同組合、社会福祉法人等の生活支援等を担う事業主体の育成、協働体制の充実に努めるとともに、地域の協力を得ながら地域で支える介護予防体制づくりを積極的に進めてまいります。また、障がい者支援では、各種サービスの活用により社会参加促進が図られるよう努めてまいります。

子ども子育て支援につきましては、昨年から取り組んでいます保育料の軽減、不妊治療費の助成、子どもの医療費助成を継続しながら更なる子育て支援の充実を図り、人口減少に

歯止めをかける施策に取り組んでまいります。

第4は、「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。

人口減少、少子高齢社会を迎えた今日、本町を支える人づくりのためには、地域社会全体の教育力向上を図る必要があります。そのためには、学校、家庭、地域、企業、文化団体等が一体となって取り組む教育を推進してまいります。

学校教育におきましては、「知・徳・体」の調和を図りながら子どもたちに生きる力を身に付けさせるとともに、人権教育を推進してまいります。また、技術革新や国際化の進展に対応するため、情報通信技術の活用や情報モラルに関する教育等を通じて児童生徒の情報活用能力の育成を行います。

教育環境の整備につきましては、川南小学校の教室棟防水工事、東小学校の屋内運動場床張替工事、両中学校の校内LAN整備工事を行ってまいります。

子どもの居場所づくりと学ぶ機会を提供するため、放課後子ども教室の開催と児童クラブの充実を図ります。

文化ホール・図書館事業につきましては、指定管理者による民間活力を活かした文化活動の拠点として取り組んできておりますが、施設建設後15年が経過し、部分的に修繕等が必要となってまいりましたので、計画的に改修等を進めてまいります。今後も、町民ニーズに対応し「心の豊かさ・ゆとりを提供できる文化芸術活動の場」として活用してまいります。

スポーツ振興につきましては、年々参加者が増加しています「ロードレースinかわみなみ」の充実発展と町民親善バレーボール大会参加者拡大を目指します。また、4月から総合型地域スポーツクラブを発足させることで、更にスポーツの推進と生きがいがいづくりにつなげていくことが期待されます。町としましても、クラブと連携し町民が参加しやすいスポーツ大会等の工夫改善を図ります。

国指定文化財の天然記念物である川南湿原植物群落につきましては、湿原の環境改善のため再生整備工事を行い、良好な環境を保全してまいります。

第5は、「みんなで創るまちづくり」であります。

自治公民館制度に移行し、2年が経過しました。この間、自治公民館長を中心に様々な取組を展開していただいておりますが、これまでの大切な伝統を生かしつつ、具体的に新たな挑戦を地域ぐるみで始められるための支援をしてまいります。

昨年、全ての国民にマイナンバーの通知がなされ社会保障・税番号制度がスタートしました。この制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現にむけて進められたものですが、情報セキュリティを高め安心・安全な仕組みの運用が大事な責務です。情報管理に対しましては、ソフト面及びハード面の対策を進めてまいります。

町の行財政改革につきましては、第6次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、民間委託の推進、職員定員管理の適正化、職員給与の適正化、人材育成の推進、公共施設の再

整備に取り組むほか、その他の収入確保策として、ふるさと納税係を設け強力に推進してまいります。

終わりになりますが、地方創生を積極的に推進していく中で、「連携」の重要性を改めて感じています。同じ目的を持った者が互いに連絡を取り合って物事を行うことが「連携」の意味ではありますが、これからの地方は、連携なくして繁栄はないと確信しています。そして、連携を図るための最初の一步がコミュニケーションであると考えます。

川南町がこれからも発展し続けるために、自ら考え、自ら律し、自分の力で道を切り拓く「自律自走」の精神のもと、それぞれの方々がそれぞれの立場で意見を交わし合い、連携し、皆で共に創りあげるまちづくりを目指します。

議員各位におかれましては、町政運営の格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

○議長（川上 昇君） 以上で、「町政運営方針について」所信表明を終わります。日程第5、報告第2号専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）を議題とします。

朗読は省略します。本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第2号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。内容に関しましては、町道の破損箇所に住民の方が運転する車両が通行したことにより、当該車両の左前方のタイヤがパンクし、損害を与えたことに対する損害賠償額の決定であります。

○議長（川上 昇君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（税田 榮君） えーと、この専決ですので過ぎたことはしょうがないんですけど、この塩付大久保線ですけど、まだ悪いと言いますか、危ないな、という所がかなりあるんですけど。事前に、今のうちに修理するということはできないものですかね。以上です。

○建設課長（村井 俊文君） 税田議員の御質問にお答えします。事故が発生した区間は舗装年度も古くクラック等が発生し、相当老朽化も進んでおります。建設課におきましても路面状況が悪いということで、パトロール回数を多くしてですね異常があればその都度補修してありますが、補修だけでは追いつかない状況になっております。平成27年度にこの区間含めた未改良区間の道路改良の工事の設計が完了しておりますので、予算的なこともございますが、速やかに着工して行きたいと考えております。以上です。

○議員（税田 榮君） 私、あのこりゃ個人の意見ですけど、まあ自分が運転しよってですよね、あの、これは舗装道路の穴が空いているということですけど、ま、  
、何もかも町が全部保障と言いますか、このせにゃいかん、ということでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 税田議員の御質問にお答え致します。今回の議案にありますとおり、それぞれの方々に損害を与えるような道路に瑕疵があるというような場合には、損

害賠償の対象となります。今回の場合はですね、やはり路肩のくぼみと言うことになりますので、そういう場合にはあの損害賠償の対象になっていく、ということであります。先ほど建設課長も申しましたとおり、やはり通常の点検を密にし、そして早急に補修して行き、抜本的な対策を練ると言うことがやはりこの損害を未然に防ぐための方策であると考えておりますので、そのような取組みをして参りたいと思っております。以上です。

○議員(税田 榮君)

こんなのは、まあ他所の、あの大久保の方だけではなくてもあるんじゃないかと思うんですけど、こういうのはあの町民に対して、えー、安全運転をお願いします、という以外には連絡の方法はないんでしょうかね?まあ、皆さんで気をつけてくださいぐらいの、あの、防災無線で言うぐらいのことしか出来ないんじゃないかと思うんですけど、その点はどんげでしょうか?

○建設課長(村井 俊文君) 税田議員の御質問にお答えします。あの先ほど申しましたように、まあ、舗装が老朽化して舗装が剥がれてですね、穴との段差によるパンクしたということで、路面と言うのは通常ですね、穴も無いように管理して行かなければ管理瑕疵を問われます。そういうことでございますので、この方がですねどういう風にして知られたか分かりませんが、総務課の方にそういう補償ということで出てくればですね、対応すれば対応しなければならぬと考えております。

○議長(川上 昇君) 他に質疑はありませんか。

○議員(三原 明美君) すいません、このパンクで1万600円と言うのが出てるんですが、このお金は、えーと保険関係とかそういうのが入ってらしたではないんですか?

○総務課長(押川 義光君) はい、あのこの件に関しましてはですね、町村損害賠償保険等で求償されるということでございます。以上です。

○議員(三原 明美君) じゃ、これは保険でお支払いになったということですね。

○総務課長(押川 義光君) おっしゃるとおりでございます。保険でお支払いすることになります。

○議長(川上 昇君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6、議案第5号西都児湯行政不服審査会特別会計条例を定めるについて、日程第7、議案第8号川南町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて、日程第8、議案第15号西都児湯行政不服審査会の共同設置について、以上、3議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、3議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第5号、議案第8号及び議案第15号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第5号は、西都児湯行政不服審査会の円滑な運営と経理の適正化を図るために特別会計を設置するために条例を定めるものです。議案第8号は、行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例の一部を改正するものです。議案第15号は、行政不服審査法第81条第1項の規定による行政不服審査会を地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、規約を定め、共同設置することについて、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。補足説明のある議案につきましては、総務課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第8号は、改正行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されることに伴い、関係する9つの条例を一括で改正するものです。異議申立ての廃止により不服申立ての種類が審査請求に統一されたことに伴い「不服申立て」、「異議申立て」等とあるのを「審査請求」等に改め、行政不服審査法の法令番号について、新たな法令番号に改めるものです。また、審理員制度及び第三者機関への諮問制度が創設されたことに伴い、行政不服審査会の委員についての報酬及び書面等の写しを交付する際の手数料を規定し、情報公開条例等の既に第三者機関が機能しているものについての行政不服審査法の適用除外規定を定めるものです。その他改正に合わせて文言等の修正を行うものです。

議案第15号は、行政不服審査法の改正により設置が義務付けられました行政不服審査会について、西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、高鍋・木城衛生組合、川南・都農衛生組合、宮崎県東児湯消防組合、西都児湯環境整備事務組合及び一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団と規約を定め、執務場所は本町役場内として共同で設置するために議会の議決を求めるものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第9、議案第6号川南町財産に関する条例を定めるについて、日程第10、議案第7号川南町国営造成施設管理体制整備促進事業分担金徴収条例を定めるについて、以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第6号及び議案第7号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第6号は、本町の財産の貸付け、使用の許可その他財産の管理又は処分に関して地方自治法その他の法令に基づく適正な運用を図るため、条例の全部を改正するも

のです。次に議案第7号は、国営造成施設管理体制整備促進事業により実施する事業のうち、工事その他施設の整備費に要する費用の一部に充てるため、分担金徴収の施行に必要な条例の制定を行うものでございます。詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第6号につきまして、その補足説明を申し上げます。本町の財産の管理又は処分について、地方自治法その他の法令に基づく適正な運用を図るために、川南町財産に関する条例の全部を改正するものです。普通財産の交換、物品の交換、普通財産の減額譲渡等については、改正前の条例の規定を引き継ぎ、普通財産の貸付け又は地方自治法第238条の4第2項の規定による行政財産の貸付等に係る予定価格の算定方法、同法第238条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用に係る使用料などについて新たに規定するものです。また、暴力団等の排除条項として、貸付け等の禁止事項を新たに規定するものです。

以上で補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第7号につきまして、その補足説明を申し上げます。国営造成施設管理体制整備促進事業は、農業水利施設の管理における多面的機能の発揮に相当する費用の支援や基幹的水利施設の管理保全のための軽微な補修工事など、国営事業で整備した施設に対して実施するものであります。国営事業を実施した高鍋川南地区及び尾鈴地区において、当該事業を活用し、補修工事を実施する場合、要する費用の一部を分担金として徴収するために条例の制定が必要でありますので提案させていただきました。第3条に分担金の納入義務者について規定しており、国営施設を現在管理している、川南原土地改良区及び尾鈴土地改良区連合を想定しています。第4条に分担金の額を規定しております。負担率につきましては、類似する事業を参酌して5パーセントといたしました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第11、議案第9号川南町別館条例の一部改正について、日程第12、議案第10号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、日程第13、議案第11号川南町武道館条例の廃止について、日程第14、議案第12号川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、日程第15、議案第13号川南町農村公園条例の一部改正について、日程第16、議案第14号川南町道路占用料徴収条例の一部改正について、日程第17、議案第16号公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について、以上、7議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第9号から議案第14号まで及び議案第16号につきまして、そ

の提案理由を御説明申し上げます。議案第9号は、山本別館の設置場所の地番に誤りがありましたので、改正するものでございます。議案第10号は、地方公務員法改正に伴い、条例の一部を改正するものです。議案第11号は、武道館の老朽化に伴い、今年度末をもって廃止するために条例を廃止するものです。昭和51年度に建設されましたが、雨漏り等による下地鉄板の劣化が著しく、改修しても長期の保証を確保できないこと、また、当時の耐震基準である震度5の地震に耐えうる程度の建物でしかないことから廃止することとしたものでございます。議案第12号は、武道館の廃止に伴い、武道館の使用料を定める表を削除し、学校施設使用料のうち唐瀬原中学校卓球部が練習場として使用している屋内運動場のミーティングルームを使用する場合の使用料の規定を新たに追加するものでございます。議案第13号は、通山農村公園の地番の変更に伴い、宮崎県の土地が分筆され、新たに地番が付けられたことに伴います地番の変更とあわせて条例の体裁を整えるものでございます。議案第14号は、道路法施行令の一部改正により、国の道路占用料の額を定める所在区分が、3つの区分から5つの区分に細分化されたこと、及び道路占用料の額が地価水準等を勘案して改正されたことに伴い、本町においても道路占用料の額を改めるため、道路占用料の額を定めた別表を改正するものでございます。議案第16号は、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、公平委員会を共同設置する地方公共団体に、新たに川南・都農衛生組合を加え、規約を変更することについて、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（川上 昇君）** 以上で提案理由の説明を終わります。日程第18、議案第17号川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託契約締結についてを議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第17号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、12月議会で御承認いただきました平成28年8月1日から3年間の学校給食共同調理場調理等業務委託の債務負担行為について、入札の結果、株式会社文化コーポレーション 代表取締役 齊藤幹生氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**議長（川上 昇君）** 以上で提案理由の説明を終わります。日程第19、議案第18号財産（土地）の取得について、を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第18号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、通山農村公園用地を宮崎県から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号

及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**議長（川上 昇君）** 以上で提案理由の説明を終わります。日程第20、議案第19号平成27年度川南町一般会計補正予算（第5号）、日程第21、議案第20号平成27年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第22、議案第21号平成27年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第23、議案第22号平成27年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第24、議案第23号平成27年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上、5議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、5議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第19号から議案第23号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第19号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7488万6000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億5766万7000円にするとともに、繰越明許費の設定並びに債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。地方消費税交付金は、1億430万4000円を計上いたしました。地方交付税は、普通交付税472万5000円及び特別交付税2539万1000円を計上いたしました。分担金及び負担金は、115万3000円の増額で、児童クラブ保護者負担金です。

国庫支出金は、1366万6000円の増額で、社会福祉費負担金2500万円の減額、保険基盤安定負担金1698万7000円、総務管理費補助金5090万2000円の増額、道路橋りょう費補助金1390万5000円の減額が主なものです。県支出金は、5794万7000円の減額で、社会福祉費負担金1250万円の減額、国保保険基盤安定負担金757万円の増額、農業費補助金4371万4000円の減額が主なものです。寄附金は、1億5103万2000円の増額で、ふるさと納税が主なものです。

繰入金は、1180万1000円の減額で、公共施設等整備基金繰入金2000万円の減額、ふるさと振興基金繰入金881万1000円の増額が主なものです。

諸収入は、1474万8000円の増額で、過年度精算金1133万2000円が主なものです。

町債は、2270万円の増額で、土木債940万円の減額、総務債4970万円の増額、教育債1860万円の減額が主なものです。

次に歳出について、御説明を申し上げます。

総務費は、3億5034万8000円の増額で、主なものは、財政調整基金積立金1億7029万3000円、ふるさと振興基金積立金7500万円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策6000万円、地方創生加速化交付金事業4275万円の計上が主なものです。

民生費は、3090万円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金3215万1000円の増額、臨時福祉給付金577万4000円、障害福祉サービス費3624万円の減額が主なものでございます。

衛生費は、2033万3000円の減額で、予防接種事業1300万円の減額が主なものでございます。

農林水産業費は、5457万9000円の減額で、新規就農・経営継承総合支援事業450万円、農業基盤整備促進事業3750万円、国営土地改良事業638万8000円の減額が主なものでございます。

商工費は、1億454万1000円の増額で、商工業振興費6256万3000円、特産品PR事業4197万8000円の計上が主なものでございます。

土木費は、5041万2000円の減額で、地方道路交付金事業1274万2000円、橋梁長寿命化対策事業530万円、さくらが丘住宅二建設2723万4000円の減額が主なものでございます。

消防費は、179万4000円の減額で、災害対策費157万4000円の減額が主なものでございます。

教育費は、2068万6000円の減額で、小学校及び中学校の工事請負費の減額が主なものでございます。

第2表繰越明許費について、御説明いたします。

地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業6000万円については、マイナンバーの公共機関における情報連携に伴い、セキュリティ強化を行うものです。

地方創生加速化交付金事業4275万円については、余熱利用の可能性を調査する事業や公衆Wi-Fi設置に取り組む事業です。この事業は、国の補助事業を活用し、実施する事業で、平成28年度に繰り越し、事業を行うものでございます。

第3表債務負担行為補正について、御説明します。学校給食調理場調理等業務委託につきましては、平成27年度一般会計補正予算（第3号）において限度額を1億1406万6000円と決定していますが、入札を行い、委託料が確定しましたので限度額を9871万9000円に変更するものです。

第4表地方債補正について、御説明します。追加分の電子計算費については、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業6000万円の内、4970万円を起債するものです。変更分の県営事業負担金については、事業の変更はありませんが、国の補正予算に伴い、補正予算債の枠が拡大されたことから、350万円を増額するものです。

次に議案第20号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8938万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9982万1000円とするものです。本年度は、医療費が見込みよりも大きく下回っていることに加え、国や県からの保健基盤安定負担金が増えたことにより一般会計からの繰入金が増加したことなどから、予定していた保険準備積立基金を取り崩す必要がなくなりました。

まず、歳入につきましては、使用料及び手数料9万円、国庫支出金1917万3000円、療養給付費交付金1182万5000円、県支出金818万5000円、諸収入414万5000円をそれぞれ増額し、

国民健康保険税589万6000円、共同事業交付金1906万円、繰入金1億784万9000円をそれぞれ減額としました。

次に、歳出では、共同事業拠出金1266万円、諸支出金157万8000円をそれぞれ増額し、総務費55万7000円、保険給付費7684万3000円、保険事業費224万8000円、基金積立金2397万7000円をそれぞれ減額としております。

次に、議案第21号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万9000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1648万7000円とするものでございます。

歳入では、分担金及び負担金165万9000円、使用料及び手数料27万6000円を計上し、一般会計繰入金176万6000円を減額するものです。歳出では、下水道事業費16万9000円を計上するものです。

次に、議案第22号は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ350万5000円を減額し、予算の総額を15億5081万8000円とするものでございます。歳入の主なものにつきましては、保険料368万7000円、分担金及び負担金49万9000円を減額し、国庫支出金27万8000円、繰入金24万3000円、諸収入16万円を計上するものでございます。歳出では、総務費に56万2000円計上し、基金積立金を406万7000円減額するものです。

次に、議案第23号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ102万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5867万8000円とするものでございます。歳入では、後期高齢者保険料を102万1000円、繰入金を130万9000円それぞれ減額し、繰越金を130万6000円、諸収入を4,000円それぞれ増額しました。

歳出では、後期高齢者広域連合納付金を102万円減額しました。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**議長（川上 昇君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

午前10時08分再開

**○議長（川上 昇君）** 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

**○総務課長（押川 義光君）** 議案第19号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

12～13ページをお願いします。

3款の利子割交付金は、見込計上でございます。6款地方消費税交付金は、2月通知分

までを計上しました。9款地方交付税は、12月交付までの特別交付税と1月交付分の普通交付税を計上しました。11款の分担金及び負担金から20、21ページの14款の県支出金までは、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。

22～23ページをお願いします。

15款財産収入は、財産貸付収入600万円を計上いたしました。16款寄附金は、ふるさと納税1億5000万円、図書購入寄附金32,000円、次代を担う人づくり基金100万円を計上しました。

次に、歳出について申し上げます。

30～31ページをお願いします。

2款1項10目電子計算費13節 委託料6000万円は、マイナンバーの公共機関における情報連携に伴い、セキュリティ強化のため、情報系ネットワークをインターネット接続系とL G W A N接続系に分離するための費用として計上いたしました。

以上で補足説明を終わります。

**○町民健康課長（三角 博志君）** 議案第19号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

32～33ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金補助及び交付金280万2000円は、個人番号カード関連の追加交付金で、地方公共団体情報システム（J-L I S）へ交付するものです。

34～37ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、28節繰出金3215万1000円は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、歳入において国、県からの保健基盤安定負担金が増額することを受けて計上するものです。

38～39ページをお願いします。

3款1項6目後期高齢者医療費、19節負担金補助及び交付金379万7000円の減額及び28節繰出金130万9000円の減額は、それぞれ後期高齢者広域連合からの交付決定によるものです。

40～43ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費、13節委託料550万6000円の減額は、健康管理システム導入費の減額及び妊婦、乳児健康診査の実績見込みによる減額です。

2目予防費13節委託料1300万円の減額は、各種予防接種の実績見込みによるものです。出生数が減っている影響が減額の主な要因となっています。

以上で、補足説明を終わります。

**○福祉課長（篠原 浩君）** 議案第19号福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

36～37ページをお願いします。上段になりますが、3款1項1目19節負担金補助及び交

付金528万円の減額は、臨時福祉給付金の実績確定に伴う減額です。支給人数は、3,720人、一人当たり6,000円で2232万円の給付実績となりました。同5目障害福祉費5034万1000円の減額は、各種障害給付の扶助費の実績見込みによる減額5000万円が主なものです。

次に、38～39ページをお願いします。

3款2項1目19節負担金補助及び交付金177万7000円の減額は、延長保育促進事業の実績見込みに伴う減129万7000円と子育て世帯臨時特例給付金の実績確定に伴う減48万円です。子育て世帯臨時特例給付金の支給人数は2,240人、一人当たり3,000円で672万円の給付実績となりました。

同2目児童措置費 20節扶助費 187万6000円の計上は、川南幼稚園の児童数の増及び人事院勧告による公定価格の増によるものです。同4目母子福祉費、20節扶助費150万円の計上は、ひとり親家庭医療費の入院費用の増によるものです。

以上で補足説明を終わります。

**○教育課長（米田 政彦君）** 議案第19号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

40～41ページをお願いします。

3款民生費2項児童福祉費5目児童館費の7節賃金228万円の減額のうち、180万円の減額、11節需用費15万円の減額は放課後児童クラブに係る年度内執行残見込み分を、15節工事請負費25万2000円の減額は山本小学校と多賀小学校の児童クラブへのエアコン設置工事の入札残をそれぞれ減額するものです。

52～53ページをお願いします。

2項小学校費1目学校管理費の15節工事請負費615万1000円の減額は東小学校教室棟防水工事ほか4件の工事の入札残を減額するものです。

54～55ページをお願いします。

3項中学校費1目学校管理費の13節委託料70万円の減額は入札残を、15節工事請負費167万9000円の減額は唐瀬原中学校屋内運動場照明器具等耐震補強工事ほか4件の工事の入札残をそれぞれ減額するものです。

4項社会教育費3目文化施設費の18節備品購入費33,000円は、ほてい氏ほか1人からご寄附いただいたお金を図書購入費として予算計上するものです。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

**○産業推進課長（山本 博君）** 議案第19号 産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

42～43ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金の減額502万6000円中、融資主体型補助事業補助金150万円の減額は、国の融資主体型補助事業の採択が厳しく採択に至らなかつ

たため減額するものです。

44～45ページをお願いします。

同じく直接支払推進費補助金228万3000円は、経営所得安定対策事業の確定により追加分として予算計上しました。また、新規就農・経営継承総合支援事業の青年就農給付金450万円の減額は、当初10件分を予定していましたが8件の実績により減額するものです。

6款1項7目農地費19節負担金補助及び交付金の減額4091万2000円中農地中間管理事業補助金340万円の減額は、農地の集積・集約化に伴う事業費確定によるものです。今年度は、34haの契約実績となりました。

46～47ページをお願いします。

7款1項2目 商工業振興費8節報償費6251万7000円は、川南町工場等設置奨励条例及び川南町企業立地促進条例の対象となる町内に工場等を設置した企業に対し奨励金として予算計上しています。

特産品PR事業4197万8000円は、ふるさと納税が昨年12月年末に予想を大幅に上回る納税がありましたので、お礼の特産品代と送料等に関する予算を計上しています。

以上で産業推進課関係の補足説明を終わります。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 議案第19号農地課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

44～45ページをお願いいたします。

6款1項7目19節負担金補助及び交付金3750万円の減額につきましては、当初、農業基盤整備促進事業補助金として農業者がおこなう小規模の農地暗渠排水工事及び田畑の区画拡大工事に対し、それぞれ定額の補助を予定していましたが、平成27年度中に担い手への農地集積を一層推進するため、農地中間管理事業と連携した基盤整備事業に移行することが決定されました。

これによりまして、当初予算計上していましたが大幅に減額となり、本年度は250万円で事業費決定となりました。このようなことから減額を計上するものであります。同じく10目、国営土地改良事業費638万8000円の減額につきましては、それぞれ県営事業実施地区の年度事業費が確定したための補正であります。

以上で、農地課関係の補足説明を終わります。

**○まちづくり課長（永友 尚登君）** 議案第19号のまちづくり課関連について、その補足説明を申し上げます。

50～51ページをお願いします。

9款1項2目消防施設費19節負担金補助及び交付金262万円は、西の別府地区2カ所、美国ヶ池・坂の上地区及び番匠地区それぞれ1カ所の消火栓改修、及び夜明原地区消火栓修繕の負担金であります。

以上で、補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第20号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、歳入の主なものですが、7～8ページからお願いします。

1款1項1目一般被保険者等国民健康保険税191万円の増額、及び2目退職被保険者等国民健康保険税780万6000円の減額は、それぞれ実績見込みにより計上しました。

9～10ページをお願いします。

4款国庫支出金1917万3000円の増額は、交付決定によるものです。

11～12ページをお願いします。

5款療養給付費交付金1182万5000円の増額は、平成26年度退職者医療交付金確定による追加交付によるものです。7款県支出金818万5000円の増額は、交付決定によるものです。

13～14ページをお願いします。

8款共同事業交付金1906万円の減額は、国保連合会からの交付決定によるものです。10款繰入金は、1項1目一般会計繰入金が3215万円の増額、2項1目保険準備積立基金繰入金を、医療費の減少等により1億3999万9000円の減額としました。12款1項1目一般被保険者延滞金412万円の増額は、国保税の延滞金を計上しました。

次に歳出の主なものですが、17～18ページをお願いします。

2款保険給付費は、医療費が下がっていることから、1項療養諸費を5994万6000円、及び次ページになりますが2項高額療養費を1224万7000円それぞれ見込みにより減額しました。また、4項出産育児諸費は、出生数の減少により420万円を減額し、5項葬祭費は、見込みにより45万円の減額としました。

21～22ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金384万1000円の増額、及び4目保険財政共同安定化事業拠出金881万9000円の増額は、それぞれ国保連合会からの確定通知によるものです。

23～24ページをお願いします。

8款1項保険事業費224万8000円の減額は、人間ドック補助金70万円及び特定健康診査等事業費負担金120万の減額が主なものです。9款基金積立金2397万7000円の減額は、歳入で当初1億4000万円の基金繰入を予定していましたが、基金を取り崩す必要がなくなったため、戻入分として計上していた分を減額するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。日程第25、議案第24号平成28年度川南町一般会計予算、日程第26、議案第25号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第27、議案第26号平成28年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第28、議案第27号平成28年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算、日程第29、議案第28号、平成28年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第30、議案第29号平成28年度

川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第31、議案第30号平成28年度川南町介護保険特別会計予算、日程第32、議案第31号、平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第33、議案第32号平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第34、議案第33号平成28年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第35、議案第34号平成28年度川南町水道事業会計予算、以上、11議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、11議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第24号から議案第34号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第24号でございますが、国は、地方財政対策として、地方が安定的な財政運営に必要な一般財源を、平成27年度と実質同水準確保することとしております。しかしながら、地方交付税は地方税収拡大にあわせ減額されることになり、地方税の落ち込みに対応して設けられた別枠加算も縮減されることとなります。

公共施設の老朽化、人口減少が避けられない状況の下で、交付税や補助金などに依存している本町財政にとっては、今後も厳しい状況が続くことが予想され、自主財源比率の向上が当面の課題となっております。

このような状況の中、本町の平成28年度当初予算編成に当たりましては、「第5次川南町長期総合計画」を基本に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「行政改革大綱」に基づき、前例にとらわれず、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性・必要性、を踏まえ優先度に応じて予算配分をすることとしました。

このようなことから、平成28年度の歳入歳出予算の総額は、72億2700万円となり、骨格予算でありました平成27年度当初予算に比べ6.6%の増となりました。

それでは、第1表歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。

町税は、14億8887万7000円の計上で、対前年比7.2%の増となっております。地方譲与税は、1億548万1000円の計上、利子割交付金は、101万3000円、配当割交付金を242万8000円、株式等譲渡所得割交付金は、90万6000円の計上でございます。

地方消費税交付金は、2億2188万9000円計上し、自動車取得税交付金は、514万4000円の計上で前年度比16.3%の減となっております。

地方特例交付金は、263万6000円の計上、地方交付税は、22億4570万5000円の計上で前年度比6.4%減でございます。

交通安全対策特別交付金は、303万4000円、分担金及び負担金は、9769万8000円で14.0%の増、使用料及び手数料は、1億1443万円の計上でございます。国庫支出金は、8億4311万3000円の計上で、4.1%減となりました。県支出金は、5億7195万2000円の計上で前年度比8.5%減でございます。財産収入は、3577万5000円の計上でございます。寄附金は、ふるさと納税5億円の計上でございます。繰入金は、4億9634万4000円の計上で、26.7%増とな

っております。これは、財政調整基金繰入金の増によるものでございます。繰越金は、5000万円、諸収入は、5641万9000円でございます。町債は、3億8415万6000円の計上で、前年度比7.8%の増でございます。

次に歳出について、御説明を申し上げます。

議会費は、8888万2000円を計上いたしました。

総務費は、14億3331万3000円の計上で、人件費のほか主なものは、新たな財源確保として取り組んでいますふるさと納税に対するお礼の品として消耗品費に2億5062万円、社会保障番号制度に係る中間サーバー経費負担金211万円、自治公民館活動費交付金1350万円、滞納整理システム導入賃借料800万円、選挙管理事業費996万9000円、などを計上いたしました。

民生費は、26億6453万1000円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として2億3101万5000円、老人福祉費1億5051万9000円、介護保険費繰出金2億1824万8000円、障害者福祉費5億303万円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億8808万4000円を計上し、児童措置費の児童手当に2億9214万円、私立保育園等委託料に4億1761万5000円などを計上いたしました。

衛生費は、4億9361万1000円の計上で、妊婦健康診査委託料1458万2000円、特定不妊治療費助成金165万円、予防接種委託料合わせて4176万8000円、がん検診委託料1850万6000円、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金730万6000円、生活排水対策費として合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1755万4000円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億6448万2000円、川南都農衛生組合負担金5681円1000円などを計上しました。

農林水産業費は、5億5976万1000円の計上で、主なものは、新規就農・経営継承総合支援事業青年就農給付金1800万円、多面的機能支払事業交付金2630万円、尾鈴地域農業再生協議会負担金694万4000円、尾鈴農業公社負担金500万円、有害鳥獣対策防護柵支援事業補助金100万円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付事業貸付金1176万円、宮崎県営尾鈴北第2地区負担金5782万8000円、森林環境保全直接支払事業委託料1688万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金2547万7000円、水産流通基盤整備事業負担金1000万円、漁港施設機能強化事業負担金580万円などを計上いたしました。

商工費は、7187万4000円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、全国軽トラ市補助金200万円、商工業振興費貸付金2000万円、川南町観光協会補助金524万円などを計上いたしました。

土木費は、4億2633万2000円の計上で、主なものは、道路維持費に4921万円、道路新設改良費に2億57万4000円、下水道事業特別会計繰出金に6913万5000円、住宅管理費3047万6000円などを計上いたしました。

消防費は、2億7403万5000円の計上で、主なものは、東児湯消防組合負担金に1億9647

万円を計上いたしました。

教育費は、5億5553万5000円の計上で、主なものは、川南文化ホール図書館指定管理料6296万円、武道館解体工事1350万円、給食調理等業務委託料3145万円などを計上いたしました。

災害復旧費は、204万5000円を計上いたしました。

公債費は、元利償還金及び公債諸費として前年度比3.3%増の6億4908万1000円、予備費に800万円を計上いたしました。

第2表債務負担行為は、各小学校のパソコン賃借料で平成33年度までの限度額を設定するものでございます。

第3表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置をされるものでございます。

次に、議案第25号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億9075万2000円と定めることとしました。予算総額を前年度と比較しますと、金額で3857万6000円、率にして1.3%の減となっています。

それでは、歳入の主なものから御説明申し上げます。

国民健康保険税は、5億8151万円で、前年度比1.8%減としております。国庫支出金は、定率により算定し5.7%減の6億6787万3000円を計上しました。療養給付費交付金は、7325万8000円で、10.1%の減としました。前期高齢者交付金は、27.1%増の5億578万3000円で、社会保険診療報酬支払基金からの通知により計上しました。

県支出金は、3.4%増の1億2236万5000円を計上しました。

共同事業拠出金は、6.9%増の7億9294万1000円で、保険財政共同安定化事業が拡大されたことにより増額となり、国保連合会からの通知により計上しました。

繰入金は、2億3101万3000円で、基金繰入金を減額したことから31.4%の減となりました。

また、繰越金は、見込みにより1132万6000円を計上しました。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

保険給付費は、医療費は伸びる傾向にあるものの、前年度の医療費が予想よりも低く推移していることなどから、前年度比としましては3.5%減の16億8714万円を計上しました。

後期高齢者支援金等は、5.9%減の3億1108万5000円、介護納付金は12.1%減の1億2358万8000円で、いずれも社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上するものです。

共同事業交付金は、国保連合会からの算定通知により計上するもので、保険財政共同安定化事業が拡大されたことから、6.9%増の7億9294万6000円を計上しました。

保健事業費は、特定健康診査関係の事業を強化するために、25.5%増の2860万5000円を計上しました。

次に議案第26号は、歳入歳出の総額をそれぞれ3520万円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で1023万5000円、率にして41%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料972万1000円、繰入金2547万7000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、漁業集落排水施設整備事業費2191万4000円、公債費1318万6000円を計上するものです。

次に議案第27号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1143万7000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で167万8000円、率にして13%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料370万1000円、繰入金773万2000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、営農飲雑用水施設整備事業費704万2000円、公債費419万5000円を計上するものです。

次に議案第28号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2607万6000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で1678万8000円、率にして15%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料4665万8000円、一般会計繰入金6913万5000円、基金繰入金1000万円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、下水道事業費5348万9000円、公債費7248万7000円を計上するものです。

次に議案第29号は、歳入歳出それぞれ445万1000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で11,000円、率にして0.2%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、繰入金444万9000円で、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

歳出の主なものにつきましては、介護認定審査会委員報酬289万円、事務補助賃金126万円を計上するものでございます。

次に議案第30号は、歳入歳出それぞれ15億2612万8000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で7568万1000円、率にして5.2%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、保険料2億9319万1000円、分担金及び負担金872万2000円、国庫支出金3億8620万2000円、支払基金交付金4億619万8000円、県支出金2億1352万9000円、繰入金2億1824万7000円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1774万1000円、保険給付費14億3460万1000円、基金積立金316万5000円、地域支援事業費6150万4000円、諸支出金495万1000円を計上するも

のでございます。

次に議案第31号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億6512万円と定めるものでございます。

被保険者数は年々増加しており、予算の総額は、前年度と比較しますと金額で443万4000円、率にして2.8%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料9997万9000円と、一般会計からの繰入金6482万円です。

歳出の主なものは、総務費200万8000円及び後期高齢者広域連合納付金1億6181万2000円を計上しました。

次に議案第32号は、歳入歳出の総額をそれぞれ41万6000円と定めるものでございます。歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料41万5000円を計上するものです。歳出の主なものにつきましては、ダム用水使用料35万7000円を計上するものです。

次に議案第33号は、歳入歳出の総額をそれぞれ18万6000円と定めるものでございます。歳入は、分担金及び負担金並びに繰入金です。

歳出の主なものにつきましては、行政不服審査会委員報酬12万6000円であります。

次に議案第34号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比12戸増の6,349戸といたしました。

また、年間総配水量を平成27年度実績見込みから、2,136千立方メートルとし、1日平均配水量を、5,852立方メートルとして経営目標を定めました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益3億6811万4000円を計上するものです。前年度と比較しますと金額で683万2000円、率にして2%の減となっています。支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で1234万2000円、率にして3%減の3億6114万9000円を計上するものです。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を2,000円、資本的支出につきましては、前年度と比較しますと金額で4517万1000円、率にして24%増の2億3378万4000円を計上するものです。資本的収支予算の不足する額2億3378万2000円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金から補てんするものでございます。

補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第24号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

12～13ページをお願いします。

1款1項町民税は、前年度比2.7%増、2項固定資産税は、13.4%増、3項軽自動車税は、

0.9%減で見込計上をしました。

14～15ページをお願いします。

4項町たばこ税は、前年度比5.3%減、1億1213万5000円を計上しました。2款1項地方揮発油譲与税から次ページの8款1項地方特例交付金までは、平成27年度交付税算定数値を基に見込計上をしております。

16～17ページをお願いします。

9款地方交付税は、前年度比6.4%減の22億4570万5000円を計上しました。

18～19ページをお願いします。

10款交通安全対策特別交付金は、前年度比1.9%増の303万4000円を計上しました。11款の分担金及び負担金から14款の県支出金については、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長等が御説明いたします。

36～39ページをお願いします。

15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金並びに町有林の立木売り払い収入を見込み計上しました。16款寄附金は、ふるさと納税5億円を計上しました。17款2項基金繰入金は、財源調整のため、財政調整基金、次代を担う人づくり基金をそれぞれ繰り入れするものでございます。

40～43ページをお願いします。

19款3項1目総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業特別会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分、2目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3目農林水産業貸付金元利収入の林業振興対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の返戻分、4目商工貸付金元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付の返戻分でございます。

44～47ページをお願いします。

5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金580万円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料200万円、森林環境保全直接支援事業収入361万8000円などを計上しました。20款町債は、農林水産業債、土木債、消防債、教育債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しました。

次に歳出について御説明いたします。

48～49ページをお願いします。

1款議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を184ページの給与費明細書で御説明いたします。一般職の職員が153人で5人減となり、給与費等が3184万9000円減額となっております。

50～53ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費4億980万5000円は、市町村職員共済組合共済費や町村総合事務組合負担金が主なものでございます。

54～55ページをお願いします。

3目財政管理費946万1000円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。

56～57ページをお願いします。

5目財産管理費3億174万9000円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費のほか、ふるさと振興基金へ2億5018万9000円積立することといたしました。

58～61ページをお願いします。

6目企画費3億8728万1000円中、61ページの行財政健全化の推進に関する費用3億4191万円は、昨年まで7款商工費で予算計上していましたふるさと納税に関する費用を、今年度から2款総務費で計上いたしました。

64～65ページをお願いします。

10目電子計算費に社会保障税番号制度に係る中間サーバー経費負担金211万円を計上しました。

66～67ページをお願いします。

12目諸費中23節償還金利子及び割引料の500万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を計上しております。

76～77ページをお願いします。

4項3目選挙管理事業費は、平成28年夏に実施予定の参議院議員選挙の経費を計上しております。

182～183ページをお願いします。

12款公債費は、町債の元利償還及び公債諸費で前年度比3.3%の増となっております。13款予備費は、前年度と同額を計上しました。

以上で補足説明を終わります。

**○まちづくり課長（永友 尚登君）** 議案第24号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

58ページから59ページをお願いします。

2款1項6目移住・定住促進のための予算4518万円の主なものは、現在地域おこし協力隊員3名を配置していますが、新年度新たに2名の隊員を募集するもので、その報酬796万8000円をはじめとする関連予算で1440万4000円、定住促進持家取得助成事業2341万円は平成27年度までの3年間の実績を踏まえ、工事する際に町内事業者と町外事業者を使った場合などの差を設けるなど若干内容を変更しています。

64ページから65ページをお願いします。

2款1項11目自治振興費の自治公民館関連では振興班長及び自治公民館長報酬をはじめ

総額3692万1000円の予算を計上しています。中でも、新年度の新たな振興班未加入対策としてごみステーション設置助成金300万円を計上しています。

132ページから133ページをお願いします。

7款1項3目観光費の中で、次代を担う子どもを育成する事業補助金100万円は、新年度より次代を担う子どもたちを育成する事業として、町内小中学生を対象に文化、芸術、スポーツ、科学など様々な分野において第一線で活躍する人を招いて、講演会やワークショップなどを通していろいろな世界観に触れる機会や将来について考えるきっかけづくりを行うことを目的として予算計上するものです。

146ページから147ページをお願いします。

9款1項2目消防施設費工事請負費2628万円は、第1分団第2部及び第5部の消防機庫建て替え工事であります。

同項3目では、南海トラフ地震における減災対策として、避難誘導のための看板設置のための予算として、測量委託と合わせて526万9000円を計上するものです。

以上で、まちづくり課関係の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時02分休憩

---

午前11時12分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第24号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

72～75ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費のうち町民健康課分は、1250万8000円で、システム関連の保守委託料や賃借料が主なものです。

82～83ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、28節繰出金2億3101万5000円は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、前年度比17.5%、金額で3439万5000円の増額です。歳入で国、県からの保健基盤安定負担金が増額することを受けて計上しました。

2目国民年金事務費のうち町民健康課分は、205万1000円で賃金が主なものです。

88～89ページをお願いします。

6目後期高齢者医療費、19節負担金補助及び交付金2億71万7000円は、後期高齢者広域連合への負担金で、前年度比0.1%の増です。28節繰出金6482万1000円は、前年度比4.2%の

増で、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

98～101ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費では、妊婦健診委託料など母子保健の充実のために2029万1000円を、また、在宅当番医制事業負担金など地域医療関係に649万8000円を計上しました。また、妊娠を望む親の応援としまして、不妊治療費助成金225万円を計上しています。

2目予防費のうち町民健康課分は、4500万6000円で、前年度比11.8%の減額としました。子どもから高齢者までの各種予防接種委託料や結核蔓延予防のための手数料等を計上しています。子供の数が減っていることから見込みで減額計上しました。

102～103ページをお願いします。

3目健康増進事業費は、前年度比9.0%増の2454万1000円で、各種がん健診委託料1850万6000円が主なものです。肺がんCT検査の受診者が増えていることから、前年度より200人分多く計上したことが増加した主な要因です。

104～105ページをお願いします。

7目保健センター管理費は246万1000円で、修繕料を増額しました。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第24号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

82～83ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費中、福祉課関係の主なものは、19節負担金補助及び交付金1億93万9000円の内、社会福祉協議会補助金1933万3000円、民生委員協議会補助金578万円、生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業補助金（コミュニティソーシャルワーカー設置）525万9000円と国の施策で該当する年金生活者等に一人当たり3万円を給付する年金生活者等支援臨時福祉給付金6951万円です。

次に84～87ページをお願いします。

同3目老人福祉費は、1億5051万9000円で前年度比0.3%の増であります。主なものは、19節負担金補助及び交付金1311万1000円の内、シルバー人材センター活動補助金850万円と、20節扶助費1億2781万2000円の内老人ホーム入所措置費1億2421万2000円です。同4目介護保険費は、2億1824万8000円で前年度比2.3%増、介護保険特別会計への繰出金の計上です。

同5目障害福祉費は5億303万円で前年度比1.0%の減であります。主なものは13節委託料574万7000円の内、障害者計画策定委託158万2000円、障害者自立支援管理システム委託料に147万5000円、19節負担金補助及び交付金644万円の内、88～89ページをお願いします。地域活動支援センター補助金に398万円、20節扶助費4億8956万3000円の内、障害福祉サービス費3億6728万円、療養介護医療費1360万8000円、自立支援医療費2322万円、重度障害者医療費助成に3660万円、障害児施設給付費1637万2000円の計上であります。

90～91ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費中主なものは、19節負担金補助及び交付金808万5000円の内、延長保育促進事業に365万2000円、一時預かり事業に441万9000円であります。

同2目、児童措置費は、7億4860万2000円で前年度比0.7%の減で、町内・町外の私立保育園に対する委託料4億1761万5000円と、20節扶助費の児童手当2億9214万円、施設型給付を受ける幼稚園の扶助費等3884万7000円であります。

同3目、保育所費は、2億1906万1000円で、主なものは、92～93ページをお願いします。7節賃金3672万2000円で、臨時職員16名、パート職員2名、予備の臨時職員1名（60日分）と調理業務の技術補助の臨時職員3名、パート職員1名の賃金であります。11節需用費2486万8000円で、賄材料費1805万4000円が主なものであります。

94～95ページをお願いします。

同4目、母子福祉費は6035万7000円の計上で前年度比75.9%の増であります。主なものは20節扶助費5700万円で前年度乳幼児医療費助成を拡充した子ども医療費助成に4860万円、ひとり親家庭医療費助成に840万円であります。

以上で補足説明を終わります。

**○教育課長（米田 政彦君）** 議案第24号の教育課関連の主なものにつきまして、その補足説明を申し上げます。

96～97ページをお願いします。

3款民生費2項児童福祉費5目児童館費の7節賃金1859万7000円のうち1686万9000円は、児童クラブ支援員の賃金、15節工事請負費388万8000円は平成28年度から通山小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを実施するためのエアコン設置費用です。

120～121ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費8目農村公園管理費の13節委託料223万3000円の主なものは、12カ所の農村公園の管理委託料です。

148～149ページをお願いします。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費1節報酬225万6000円は、教育委員4人分です。

150～151ページをお願いします。

2目事務局費の1節報酬422万4000円は、外国語指導助手1人分と教育支援教室指導員1人分です。7節賃金の1519万3000円は、小中学校に配置する介助員9人分と技術員の業務補助3人分です。18節備品購入費の234万7000円の主なものは、ダンプ購入費用です。

154～155ページをお願いします。

2項小学校費1目学校管理費の7節賃金672万6000円は、町学校事務補助4人分と山本小学校の講師1人分です。

156～157ページをお願いします。

15節工事請負費1941万5000円は、川南小学校教室棟の防水工事、東小学校屋内運動場の床張替工事及び東小学校電話設備の更新工事です。

158～159ページをお願いします。

2目教育振興費の14節使用料及び賃借料1190万9000円の主なものは、小学校教職員用及び児童用のパソコン及び周辺機器並びに電子黒板等のICT機器賃借料です。

160～161ページをお願いします。

3項中学校費1目学校管理費の15節工事請負費332万3000円は、両中学校の校内LAN整備費用です。

162～163ページをお願いします。

2目教育振興費の11節需用費1154万3000円の主なものは、教科用図書の改訂に伴う教師用教科書及びデジタル教科書の購入費用です。14節使用料及び賃借料918万1000円の主なものは、中学校教職員用及び生徒用のパソコン及び周辺機器並びに電子黒板等のICT機器賃借料です。

164～165ページをお願いします。

4項社会教育費1目社会教育総務費の8節報償費792万4000円の主なものは、子育て支援ネットワーク充実事業、放課後子供プラン事業、生涯学習講座等の謝金です。

168～169ページをお願いします。

4項社会教育費3目文化施設費の13節委託料6942万8000円の主なものは、川南文化ホール・図書館複合施設の指定管理料6296万円です。15節工事請負費748万5000円は、図書館シニアコーナーLED増設工事及び文化ホール舞台のワイヤーロープ改修工事です。

170～171ページをお願いします。

4目文化財保護費の15節工事請負費1557万2000円は、川南湿原の堤体補強工事です。

174～175ページをお願いします。

5項保健体育費2目保健体育施設費の11節需用費1165万2000円の主なものは、陸上競技場、野球場等体育施設の光熱水費及び農村環境改善センター多目的ホールの床改修費用です。

176～177ページをお願いします。

15節工事請負費1436万4000円は、武道館解体工事及び運動公園遊具塗装補修工事です。

178～179ページをお願いします。

3目学校給食費の13節委託料3362万3000円の主なものは、給食調理等業務委託料3145万円です。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第24号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

104～105ページをお願いします。

4款1項4目環境衛生費1217万4000円は、旧火葬場取壊しに伴う都農川南葬斎センター負担金486万7000円、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金730万6000円が主なものです。

5目公害対策費115万5000円は、町内河川水等24カ所、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺の井戸91カ所の水質検査手数料102万8000円が主なものです。

6目生活排水対策費1759万3000円は、19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金で50基分1755万4000円が主なものです。

106～107ページをお願いします。

4款2項1目塵芥処理費2億4226万8000円は、13節委託料4362万6000円の内、主なものは、塵芥収集業務委託料2958万9000円、ごみ袋作成・交付管理委託料1306万8000円です。19節負担金補助及び交付金1億6448万2000円は、西都児湯環境整備事務組合負担金です。

2目し尿処理費5681万1000円は、19節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合負担金です。

以上で、環境水道課関係の補足説明を終わります。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 議案第24号農地課及び農業委員会関係につきましてその補足説明を申し上げます。

110～111ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費4339万9000円の内主なものは、委員報酬及び職員給料等の運営事業費が3658万4000円。農地の効率的な利用を目的とした576万5000円は、農地中間管理事業を推進支援するための経費や耕作放棄地解消事業を目的とした、農地相談員等の事務補助賃金及び地図情報システムの委託賃借料等であります。

114～115ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費、農業振興地域整備計画策定業務委託料520万5000円は、平成9年に策定した同計画書の変更見直しを行うための28年度分委託料であります。実施につきましては計画策定、県との法定協議、計画書作成、図面作成及び縦覧公告期間を含めまして、平成28年度末まで期間を要する予定であります。その下の、多面的機能支払事務交付金2630万円は、国の農業振興政策として、平成26年度より新たに創設された事業であります。農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。平成27年度より事業主体が市町村となりましたが、実質的な町の負担は25%のまま変わりません。交付団体としましては、前年度より4組織増えまして18組織を予定しています。

118～119ページをお願いいたします。

6款1項7目農地費、農地管理事業修繕料100万円は、農地保全用排水路農道の修繕料であります。

120～121ページをお願いいたします。

同じく15節工事請負費860万円は、川南原土地改良区内の支線用水路補修工事、十文字俵橋地区延長900mをおこなうものであります。

下段の補助金700万円は、国営高鍋川南地区で整備した造成施設を管理する川南原土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。

同じく尾鈴土地改良区連合支援費補助金946万円は、国営尾鈴地区で整備した造成施設を管理する尾鈴土地改良区連合に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。

122～123ページをお願いいたします。

6款1項10目、国営土地改良事業費1億3258万6000円の内主なものは、13節委託料十文字地区406万円、平成29年度以降、県営事業の新規採択予定地区の調査計画費であります。県営尾鈴北第2地区事業負担金5782万8000円、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区556万円、通山・坂の上地区2196万円、北第3地区1647万円、大内原地区915万円、それぞれ国営関連県営事業費の18.3%町負担分であります。尾鈴土地改良区運営費補助金1563万円2000円は、尾鈴土地改良区の運営費補助金です。

180～181ページをお願いいたします。

11款1項1目農業用施設災害復旧費101万5000円は、測量委託費100万円を見込み計上させていただき、該当する事案が発生した場合は、補正予算にて、提案させていただきます。

以上で農地課関係の説明を終わります。

**○産業推進課長（山本 博君）** 議案第24号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

114～115ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金8324万7000円中、青年就農給付金1800万円は、国の制度を活用し農業技術及び経営ノウハウの取得のための研修に専念する就農希望者を支援するものです。12人分を予定しています。同じく、直接支払推進費補助金1173万9000円は経営所得安定対策事業事務費分として国からの交付分を予算計上しました。

有害鳥獣対策防護柵支援事業補助金100万円は、果樹、野菜等の被害が多発する中電気柵や防護ネット等を設置するものに対して補助するものです。

116～117、118～119ページをお願いします。

6款1項4目 農業後継者対策費19節負担金補助及び交付金547万円中、担い手確保補助金は、国の制度に該当しない新規の農業後継者に対し支援するものです。10人分を予定しています。

13節委託料60万円は、産地確立、本町独自ブランドを作り出すため産学官連携によりラ

ズベリーの新品種研究栽培を行う大学に対しての委託費分として予算計上しています。

6款1項5目、園芸振興費19節負担金補助及び交付金3323万9000円中、川南町園芸特産振興対策事業補助金300万円は、環境に配慮した資材の導入やコスト削減の取り組みを行う生産者に対して補助するものです。また、施設園芸用ハウス設置整備事業補助金300万円は、老朽化しているビニールハウスの施設更新のための予算を計上しています。15件分予定しています。

6款1項6目 畜産業費15節工事請負費500万円は、埋却地再生工事5カ所分を計上しました。同じく家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金700万円は、国県の利子補給制度を活用し、家畜の導入、飼料代等の支払いに充てる資金を融通した金融機関に対し補助するものです。

優良肉用繁殖牛保留事業補助金450万円は、優良な繁殖雌牛の保留を通して肉用繁殖牛の更新を推進するために行うものです。また、肉用牛一貫飼育経営支援対策事業100万円は、肥育農家へ一貫飼育体制への転換を促すために補助するものです。21節貸付金1176万円は、優良肉用牛繁殖牛導入を行うための資金として農家に貸付するものです

124～125、126～127ページをお願いします。

6款2項2目林業振興費13節委託料1934万円中、森林環境保全直接支払事業委託料1688万円は、国の事業を活用し皆伐、植栽及び下刈を委託するためのものです。4カ所、約4ha 予定しています。

6款3項1目 水産業振興費19節負担金補助及び交付金1237万3000円中、種子島周辺漁業対策事業費補助金821万1000円は既存漁船用の給油施設軽油タンクの更新分として予算計上しました。

6款3項2目 漁港整備費 19節負担金補助及び交付金1624万3000円中、水産流通基盤整備事業負担金1000万円と漁港施設機能強化事業負担金580万円は、国が行う通浜漁港の港湾整備に伴う町の義務負担1割分を予算計上しています。

128～129ページ、130～131ページをお願いします。

7款1項2目商工業振興費 19節負担金補助及び交付金665万円中、全国軽トラ市補助金200万円は、今年「全国軽トラ市サミット」が本町で開催されるため実施団体に対し補助するものです。21節貸付金2000万円は、商工業振興のため資金を融通する金融機関に対して貸し付けるものです。

7款1項3目観光費 19節負担金補助及び交付金1448万9000円中、スポーツ合宿助成200万円は、10団体分を予定しています。

以上で産業推進課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第24号建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

136～137ページをお願いします。

8款2項1目13節委託料400万円は、町道の道路台帳整備 L = 5,000m分の委託料を計上いたしました。2目7節賃金697万2000円は、道路維持管理の業務補助として臨時職員3名分の賃金を計上いたしました。11節需用費794万円は、経常的なものでこのうち主なものは、管理保全係車両の燃料費と年間を通して支給しております道路愛護作業の燃料費151万5000円、道路施設修繕と舗装補修の修繕料600万円を計上いたしました。

13節委託料1070万円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1000万円と町道未登記箇所登記測量委託料70万円を計上いたしました。

15節工事請負費1940万円は、跨道橋法面防草工事（湯牟田橋、東国光橋） A = 3,661㎡、運動公園・塩付線舗装補修工事 A = 350㎡、上町・南中須線道路側溝改修工事 L = 61m、町道の路側、側溝の修繕工事15カ所、区画線・ガードレール等の交通安全施設工事の工事費を計上いたしました。

16節原材料費228万円は、道路維持補修材料費で道路愛護用砕石800㎡分と道路補修用のコンクリート製品代を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3目13節委託料1650万円は、ふるさと公園線測量設計業務委託 L = 130m、鬼ヶ久保・十文字線用地測量業務委託、市納・大内線丸山橋設計調査業務委託 L = 13m、橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検業務委託 N = 41橋分の委託料を計上いたしました。

15節工事請負費1億6347万4000円は、中里・野田原線道路改良工事 L = 100m、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事 L = 235m、ふるさと公園線道路改良工事 L = 130m、通浜海岸線舗装打換え工事 L = 180m、えびす橋補修工事（下部工） L = 13.7m、浪掛下橋補修工事 L = 20m、塩付・長岡線舗装打換え工事 L = 700mの工事費を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金1860万円は、道路改良工事に伴う水道管布設替費50万円とえびす橋補修工事のJR負担金1810万円を計上いたしました。

22節補償補てん及び賠償金140万円は、道路改良工事に伴う立木、電柱移転等の補償費を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3項2目13節委託料964万2000円は、川南駅乗車券類発売業務委託料他2件の委託料312万9000円とトロントロンバス運行委託料他オペレーター委託料651万3000円を計上いたしました。

次のページをお願いします。

4項1目11節需用費1243万3000円のうち主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料1200万円を計上いたしました。15節工事請負費820万円は、白坂住宅外壁塗装工事1棟 A = 1,400㎡の工事費を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金171万8000円のうち主な

ものは、木造住宅耐震改修工事に伴う耐震設計及び耐震改修に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金170万円で各2件分計上いたしました。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第25号につきまして、その補足説明を申し上げます。まず、歳入の主なものですが、9～12ページをお願いします。

1款1項国民健康保険税は、1049万5000円の減額となっていますが、これは被保険者数が減少していることや、退職被保険者分の減額見込みが大きくなっていることなどが主な要因です。

4款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金4億4309万9000円は、一般被保険者分の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金分について国が定率で負担するもので、見込みにより5780万7000円の減額としました。

13～14ページをお願いします。

2目高額医療費共同事業負担金2089万8000円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上しました。3目特定健康診査等負担金238万2000円は、特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の一部を国が負担するもので、定率により見込み計上しました。

2項1目財政調整交付金2億149万3000円は、一般被保険者分の療養諸費、高額療養費、介護納付金を基に算定し見込み計上しました。

5款1項1目療養給付費交付金7325万8000円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費を基に算定し見込み計上しました。

15～16ページをお願いします。

6款1項1目前期高齢者交付金5億578万3000円は、社会保険診療報酬支払基金からの概算の算定通知により計上したもので、過年度の精算額が増えたため1億787万6000円の増額としております。7款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金2089万8000円及び2目特定健康診査等負担金238万2000円は、4款1項国庫負担金と同様の内容で同額を計上しております。2項2目都道府県財政調整交付金9908万5000円は、平成27年度の療養給付費の実績見込み額を基に計上しております。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金8359万2000円及び17～18ページの2目保険財政共同安定化事業交付金7億934万9000円は、国保連合会からの算定通知により計上するものです。10款1項1目一般会計繰入金2億3101万2000円は、3439万4000円の増額で、保険税軽減分、保険者支援分を平成27年度の実績見込みにより、また、出産育児一時金、財政安定化支援分を見込みにより計上しております。

2項1目保険準備積立基金繰入金は、予算全体の不足分を補う必要がないことから減額しました。なお、基金の現在残高は、3億円であります。

19～20ページをお願いします。

12款諸収入、3項1目特定健康診査等受託料145万3000円は、後期高齢者の健診受託料を見込み計上するものです。

21～22ページをお願いします。

4項1目一般被保険者第三者納付金300万円は、交通事故など第三者納付金を見込み計上するものです。5目雑入は、特定健康診査の自己負担分を計上しておりましたが、平成28年度から個人負担金を無料とすることから減額しました。

次に歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

23～24ページをお願いします。

1款2項1目14節使用料及び賃借料は、税務課が導入する滞納整理システム導入賃借料のうち国保に係る分290万円を計上しました。

25～26ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費13億7612万4000円は、診療費、調剤、入院食事、訪問看護等にかかる費用で、前年度実績見込みを基に計上しました。平成27年度の医療費見込み額が下がっていることから3280万8000円を減額しております。2目退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者にかかる同様の費用で、7200万円を計上しました。

27～28ページをお願いします。

3目一般被保険者療養費は、補装具、柔道整復師、あん摩・マッサージ、針きゅうなどにかかる費用で、999万6000円を計上しました。2項1目一般被保険者高額療養費は、医療費の自己負担分が限度額を超えた場合にかかる費用で、1億9560万円を計上しました。2目退職被保険者等高額療養費は、1200万円を計上しました。

29～30ページをお願いします。

4項1目出産育児一時金は、昨年度の実績により1470万円を計上しました。

31～32ページをお願いします。

5項1目葬祭費は、前年同額の150万円を計上しました。3款1項1目後期高齢者支援金等は、社会保険診療報酬支払基金から概算の算定通知により、1934万1000円を減額した3億1106万1000円を計上しました。

33～34ページをお願いします。

6款1項1目介護納付金も社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により、1695万3000円を減額した1億2358万8000円を計上しました。

35～36ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金は、国保連合会からの算定通知によって、1784万円を増額した8359万3000円を計上しました。4目保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、国保連合会からの算定通知により3338万3000円を増額した7億935万円を計上しました。

37～38ページをお願いします。

8款1項2目健康づくり推進費は、人間ドック補助金100万円などを計上しました。

3目特定健康診査等事業費は、特定健診で疑いの出た方々を対象とした2次検査の充実や、新たに特定保健指導の委託、受診勧奨の委託、健康管理システム利用料などの導入により2401万9000円を計上しております。これにより、特定検診の受診率の向上を目指すとともに、重症化予防の対象者を一人でも多く発見し、適切な保健指導に力を入れてまいりたいと思っております。

12款1項1目予備費は、予想外の医療費の支出や予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用で、昨年同額の3000万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第34号につきまして、その補足説明を申し上げます。

3ページから4ページをお願いします。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画です。詳細につきましては18ページ以降で御説明いたします。

5ページをお願いします。

このキャッシュ・フロー計算書は、実際のお金の流れで企業の実態を表す財務表です。

6ページから8ページにつきましては、関係職員の給与費明細書です。

9ページをお願いします。

この損益計算書は、平成28年3月末までの公営企業経営成績を表したもので、平成27年度末の純利益は2261万6000円の見込みです。10ページから15ページまでは、平成27年度及び平成28年度の予定貸借対照表です。それぞれ、各年度末における全ての資産、負債及び資本を表しているものです。16ページから17ページは、平成27年度及び平成28年度の注記表です。

18ページをお願いします。

収益的収入の明細書です。水道事業収益を前年度と比較しますと、金額で683万2000円、率にして2%の減となります。

19ページをお願いします。21ページまでは、収益的支出の明細書です。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で1234万2000円、率にして3%の減となります。各節の項目に多少の増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものです。

22ページをお願いします。

資本的収入及び支出の明細書です。資本的収入につきましては、当初予算の時点で計画された負担金を伴う事業が予定されていないため、2,000円を計上しています。

資本的支出につきましては、1款1項2目設備工事費では、耐震性の低い石綿管更新工事、老朽配水管布設替工事及び第4水源地旧井戸改修工事等に1億8750万円を計上いたしました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして4517万1000円、率にして24%の増となりました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

午後0時03分散会

---